

## 国土総合開発事業調整費(調査の部)平成14年度調査概要

## 【新規調査】

調 査 名	担当省庁	調 査 概 要
適正な水域管理に資する放置艇 収容施設整備促進方策調査	水産庁 国土交通省	<p>公共用水域に放置されている小型船舶(以下「放置艇」という。)が、全国各地で社会問題として顕在化しており、公共用水域の適正な管理を実現する上で、その解消が求められている。</p> <p>こうした状況を受けて、平成14年4月からの小型船舶の登録制度開始と、今後の保管場所確保の義務化の検討に向けて、公共用水域における小型船舶の適正な保管のあり方、各水域間の放置艇の水域別収容量、係留保管施設の整備方策等について関係省庁間の調整を図ることが急務である。</p> <p>本調査は、性質の異なる各水域に分布する放置艇の解消に資する効率的かつ効果的な係留保管施設整備方策を策定することにより、今後各地域が行う放置艇収容計画の策定及び効率的かつ効果的な保管施設整備の推進を図るものである。</p>
〔平成14年度〕 62,016千円		
【問合せ先】国土交通省港湾局環境整備計画室 tel.03-5253-8111(内線46-684)		
総合的な沿岸漂着物対策検討調査	林野庁 水産庁 国土交通省	<p>近年、沿岸域や河川においてゴミが増加し、景観上のみならず、漁業の操業や水産生物の生息に対しても障害を生じ、深刻な問題となっている。特に、台風の襲来や豪雨等による洪水のたびに、全国各地で山地部や河川等から流木やゴミが流出し、河道内では滞留し流出し、河口及び沿岸域では流木やゴミで埋め尽くされ、沿岸域管理に支障を及ぼすとともに沿岸漁業に甚大な被害を及ぼしている。一方で、ダイオキシン発生防止の観点から流木等の野焼きができず、対応に苦慮している。</p> <p>本調査は、平成13年5月に関係機関の協議の場として「出水による流木等漂着物対策中部地区調整会議」が設置された駿河湾沿岸域をモデルに、河川・海岸漂着物の現状分析・発生要因分析を踏まえ、長期・中期・短期における発生源対策(山地保全対策・河川内立木対策)・流出抑制対策・漂着物処理対策・漁場管理対策等について関係省庁が連携して検討し、総合的な漂着物の処理・抑制方策を策定するものである。</p>
〔平成14年度〕 82,003千円		
【問合せ先】国土交通省総合政策局事業総括調整官室 tel.03-5253-8111(内線24-534)		
東海、東南海、南海地震津波に対する防災計画検討調査	内閣府 農林水産省 水産庁 国土交通省	<p>現在、中央防災会議において調査検討が進められている東海、東南海、南海地震はいわゆる海溝型であり、高い津波を伴うことが予想されるため、沿岸域に大きな被害を生じることが懸念されている。</p> <p>こうした中、平成13年12月、中央防災会議の東海地震に関する専門調査会において、東海地震の想定震源域等が見直され、高い津波が発生する地域が拡大するという結果が報告された。さらに同調査会では今後、東海地震に対する防災対策強化地域の見直しに合わせ、東海地震対策を評価・再検討することとされている。一方、東南海、南海地震等に関する専門調査会も平成13年6月に設置されたところである。</p> <p>本調査では、このような状況を踏まえ、EESによる被害推計の仕組み等最近得られた新たな知見をもとに、東海、東南海、南海地震の津波防災対策の必要性が高い地域において、防災施設の整備のあり方、浸水想定区域図の作成、情報伝達、避難等防災体制のあり方等を抜本的に見直し、ソフト・ハード一体となって社会的コストを最適化する新しい津波防災対策を策定するものである。</p> <p>EES: Early Estimation System(地震被害早期評価システム)</p>
〔平成14年度〕 96,986千円		
【問合せ先】内閣府政策統括官付参事官(地震・火山災害対策担当)付 tel.03-5253-2111(内線51-408)		

調 査 名	担当省庁	調 査 概 要
身近な水域における魚類生息環境改善のための事業連携方策調査	農林水産省 国土交通省	<p>小河川、池沼、農業用水路、水田といった身近な水域に生息する魚類については、平成11年度時点でその約3割が絶滅危惧種とされており、身近な水域における生物多様性の確保が喫緊の課題とされている。</p> <p>身近な水域の生物多様性を確保するための取組みとしては、これまで、国土交通省では「魚がのぼりやすい川づくり」、農林水産省では農業用水路等における生態系保全対策にそれぞれ取り組んできた。さらに近年、こうしたそれぞれの取組みを連携させようとする動きも芽生えてきた。</p> <p>しかしながら、こうした事業連携を一般化し、全国各地へ展開するにあたっては、水域間の魚類の移動障害箇所の解消や各施設整備の施工時期が異なる場合における暫定的な設計・施工上の対応等、水域間の連続性を確保し、一体的に生息環境等の改善を進めることが課題となっている。</p> <p>本調査では、身近な水域の生物多様性の確保に資するこれまでの取組み事例を踏まえ、河川事業と農業農村整備事業の連携の考え方をとりまとめた上で、魚類の移動障害箇所の解消等河川とその周辺水域間の連続性の確保、評価対象魚種等の選定と生息環境の評価等からなる連携整備方策を策定するものである。</p>
〔平成14年度～〕 22,983千円		
全国		
【問合せ先】国土交通省河川局河川環境課 tel.03-5253-8111（内線35-433）		
瀬戸内海における環境修復計画調査	水産庁 国土交通省	<p>瀬戸内海においては、これまでの海砂の採取によって、魚類資源を育んでいた藻場は減少し、海底は礫化、粘土化が進み、漁獲高の減少など海域環境へ大きな影響を及ぼしてきた。このため、瀬戸内海沿岸各県は平成10年以降、次々と海砂の採取禁止を打ち出し、平成14年1月に愛媛県が海砂の採取禁止を表明したことで、瀬戸内海全域において海砂の採取が禁止されることとなった。</p> <p>本調査では、これまでの瀬戸内海における環境修復の取組みを踏まえつつ、関係省庁が連携し、瀬戸内海に広範囲に存する海砂採取跡地を修復し、瀬戸内海の特徴である藻場の再生を図るための効率的な事業手法について検討する。さらに、その重点的な適用候補地について、関係地方公共団体も含めて調整を行うとともに、環境修復事業の効果について評価を行う。</p>
〔平成14年度～〕 34,010千円		
岡山県、広島県、香川県、愛媛県		
【問合せ先】国土交通省総合政策局事業総括調整官室 tel.03-5253-8111（内線24-534）		

担当省庁欄の下線部は、当該調査における幹事省庁を示す。

【継続調査】

調査名	担当省庁	調査概要
海岸侵食対策と利水ダムの機能の維持・回復のための土砂管理対策検討調査 〔平成13-14年度〕 73,500千円 全国	農林水産省 水産庁 原子力安全・保安院 国土交通省	全国で年間160haの国土を減少させている海岸侵食は、土砂の供給と流出のバランスが崩れることによって発生しており、その抜本的な解決のためには、河川からの適正な供給土砂を確保する必要がある。一方で、利水ダムでは土砂の堆積が進み、利水ダムの機能確保上、大きな問題となっている。 本調査では、従来の取り組みに加え、近年課題となっている利水ダムの多量の堆積土砂を、海岸侵食対策として有効活用するための方策等について検討を行い、海岸侵食対策と利水ダムの機能の維持・回復のための土砂管理対策の基本方針を策定する。
【問合せ先】国土交通省河川局海岸室 tel.03-5253-8111(内線36-323)		
吾妻上流域水土保全対策検討調査 〔平成13-14年度〕 55,015千円 群馬県	農林水産省 林野庁 国土交通省	吾妻川上流域では、火山性の土壌であるため流域からの土砂等の流出が著しく、近年においても平成12年の集中豪雨等に伴う濁水が発生しており、吾妻川及びハッ場ダム貯水池の水質保全対策及び畑地の表土流出対策としての農地・森林保全対策を早急に講じる必要がある。 本調査では、畑地や森林から河川に至る流域全体の水土流出メカニズムについて分析を行い、流域全体での総合的かつ効率的な水土保全対策を検討する。
【問合せ先】国土交通省河川局治水課 tel.03-5253-8111(内線35-563)		
近畿圏における広域防災拠点整備・連携方策策定調査 〔平成13-14年度〕 60,018千円 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	内閣府 厚生労働省 国土交通省	近畿圏では、平成7年1月の阪神・淡路大震災を契機として、広域防災拠点をはじめとする防災空間の府県境を越えた連携の必要性が認識されており、地域において様々な取り組みが行われている。さらに平成13年6月には、都市再生本部において「大阪圏についても基幹的広域防災拠点の必要性も含め、広域防災拠点の適正配置を検討する」ことを含む3件の都市再生プロジェクトが決定されたところである。 広域防災拠点の整備については、これまで首都圏における先駆的な検討を通して様々な知見が得られているが、近畿圏の都市構造は多極・帯状であり、同心円状・放射状に広がる首都圏とは異なる広域防災拠点並びにこれらの連携・運用が想定されている。 このため、本調査においては、阪神・淡路大震災後の地域の取り組みや近畿圏の都市構造の特性等を踏まえ、広域的な防災活動を効果的に展開するため、災害時の水・食糧の安定的な供給を含めた備蓄基地、物資輸送基地、情報収集・伝達基地、初期消火・救助・救援基地、復旧・復興基地等の機能を備えた防災対策活動の基地となる防災拠点の適正配置及びこれらの連携のあり方を検討するとともに、体系的な避難地・避難路等の整備・連携方策について検討することにより、災害に強い近畿圏を実現するための方策を策定するものである。
【問合せ先】内閣府政策統括官付参事官(地震・火山災害対策担当)付 tel.03-5253-2111(内線51-404)		
嶺北地域における国土保全に資する地域活性化計画調査 〔平成13-14年度〕 77,987千円 高知県	農林水産省 林野庁 経済産業省 国土交通省	「四国の水がめ」といわれる早明浦ダムを擁する当該地域では、過疎化、高齢化に伴い基幹産業である林業の衰退が顕著であり、山林は間伐等の適切な管理がなされておらず、国土保全や河川の水質保全等の面で深刻な問題となっている。その一方で、濁水問題や環境問題への関心の高まりから、当該地域と早明浦ダム受益地である香川・徳島県住民等との交流活動が活発化しつつある。 本調査では、地域独自の取り組みを踏まえつつ、間伐材有効利用システムを核とした地域産業の振興及びこれらを支援する各種公共事業を検討し、後継者の定着や交流人口の増加を実現するための地域整備計画を策定する。
【問合せ先】国土交通省総合政策局事業総括調整官室 tel.03-5253-8111(内線24-534)		

調 査 名	担当省庁	調 査 概 要
北九州地区における広域廃棄物処理・リサイクル拠点整備計画調査	国土交通省 環境省	<p>福岡県北九州地区においては、従来より容器包装廃棄物、廃家電等の広域処理・リサイクル拠点等の整備が進められているところであり、今後さらに、西部日本を対象とした産業廃棄物の広域処理・リサイクル施設の整備が構想されている。政府においても、当該構想を支援するため、平成13年度予算より廃棄物埋立護岸の整備に対する新たな支援制度や環境事業団が整備・運営する広域的なPCB（ポリ塩化ビフェニール）処理施設の整備に対する補助制度等が創設されたところである。</p> <p>本調査は、当該地区においてこれらの事業を有機的に連携させる方策を検討するとともに、これを推進するために不可欠な港湾施設等の周辺インフラ整備、研究・教育施設整備等を一体的に検討することにより、事業効果の円滑な発現を図るものである。</p>
〔平成13-14年度〕 57,022千円		
福岡県		
【問合せ先】国土交通省港湾局環境整備計画室 tel.03-5253-8111（内線46-673）		
有明海海域環境調査	農林水産省 水産庁 資源部-庁 国土交通省 環境省	<p>日本一広大な干潟・河口域を有する有明海は、ノリをはじめとした養殖漁業やアサリを主体とした採貝漁業等、我が国数々の内湾漁場が形成されている海域であるが、近年、当該海域においては漁業生産高が大きく減少しており、また平成12年度には赤潮が大量に発生しノリの発育不全が顕著になる等、漁場・海域環境の悪化が懸念されている。</p> <p>一方、当該沿岸域においては、有明海特有の大きな潮の干満や干潟の発達等により、低平地における排水不良や河川・漁港区域における土砂・浮泥の堆積等、社会経済活動に支障が生じている地域も存在する。</p> <p>本調査では、有明海における海域環境予測モデルを構築し、これを用いたシミュレーションを実施すること等により、当該海域及び沿岸域の現況を踏まえた漁場環境を含む海域環境の改善方策及び沿岸域整備の方向性について検討を行うものである。</p>
〔平成13-14年度〕 120,000千円		
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県		
【問合せ先】水産庁漁場漁港整備部計画課 tel.03-3502-8111（内線7262）		
出水・高尾野地域におけるツル類の西日本地域への分散を図るための農地整備等による越冬地整備計画調査	文化庁 農林水産省 環境省	<p>出水・高尾野地域はツル類の世界的な越冬地であり、特にナベヅルについては世界の生息羽数の約8割が飛来していると言われている。しかし、狭い地域に集中して飛来するため、伝染病等による種全体の絶滅が危惧される一方、ツル類による食害等の農業被害が生じている。また、同地域のツル類は特別天然記念物に指定されており、ツル類と農業との共存を図っていくこともあわせて要請されている。</p> <p>ツル類の保護を図りつつツル類による農業被害を防止するためには、ツル類の越冬地を西日本各地へ分散化する必要がある。このため本調査では、この分散候補地の選定を行うとともに、分散を円滑に推進するための分散候補地における農村振興総合整備事業等のハード施策及び特別天然記念物指定地の指定等のソフト施策を総合的に実施することによるツル類生息環境創出方策について検討するものである。</p>
〔平成13-14年度〕 48,490千円		
山口県、高知県、鹿児島県		
【問合せ先】環境省自然環境局鳥獣保護業務室 tel.03-3581-3351（内線6472）		

担当省庁欄の下線部は、当該調査における幹事省庁を示す。